

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天 野 常 雄

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部長 野 元 敏 博

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部長 野 元 敏 博

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都品川区東品川四丁目12番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

当社は、平成29年6月23日の当社第161回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社及びグループ会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、グループ会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、定款第2条に定める事業目的について所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、串間 新一郎、天野 常雄、小柳 慎司、野元敏博の各氏を選任するものであります。

第3号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部改定及び継続の件

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部改定の上、継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	93,094個	356個	0個	(注)1	可決 99.62%
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）4名選任の件				(注)2	
串間 新一郎	74,852個	18,600個	0個		可決 80.10%
天野 常雄	75,112個	18,340個	0個		可決 80.37%
小柳 慎司	84,069個	9,384個	0個		可決 89.96%
野元 敏博	84,058個	9,395個	0個		可決 89.95%
第3号議案 当社株式等の大規模 買付行為に関する対 応策（買収防衛策） の一部改定及び継続 の件	51,201個	42,249個	0個	(注)3	可決 54.79%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。